

福岡県公報

平成19年2月14日
第2641号

目次

告示(第308号—第319号)

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
○建設業の営業の一部停止	(建築指導課)	1
○指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅	(漁政課)	2
○指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅	(漁政課)	2
○都市計画事業の施行	(公園街路課)	3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	3
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(治山課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	4
○解除予定保安林の所在場所等	(治山課)	4
○福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項の変更	(出納事務局出納総務課)	4
○土地改良事業の変更協議の適否決定	(農地計画課)	4
○農業振興地域の指定の変更	(農業振興課)	4
公 告		
○宅地建物取引業法に基づく聴聞の期日における審理の公開	(建築指導課)	7
選挙管理委員会		
○政治団体の設立届	(地方課)	7
○政治団体の届出事項の異動届	(地方課)	9
○政治団体の解散届	(地方課)	12
○資金管理団体の指定届	(地方課)	13

○資金管理団体の届出事項の異動届	(地方課)	14
○資金管理団体の指定取消届	(地方課)	15

告 示

福岡県告示第308号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
三井郡大刀洗町大字高樋字土取2324番1から2324番3まで、2324番76及び2324番79から2324番83まで
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
三井郡大刀洗町大字高樋2324番12
長井 満

福岡県告示第309号

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 処分をした年月日
平成19年1月31日
- 処分を受けた者の商号等

商号又は名称	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
有限会社 輝竜建設	京都郡菟田町大字南原1685 - 7	丸山 佐智枝	平成15年2月17日 福岡県知事許可(般-14) 第91184号

有限会社 津田建設	京都郡苅田町京町2-19-6	津田 敬子	平成17年5月11日 福岡県知事許可（般-17） 第18692号
浦野組	京都郡苅田町大字南原1018-1	浦野 フサエ	平成17年11月30日 福岡県知事許可（般特-17） 第3856号

3 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の一部の停止

(1) 停止を命じる営業の範囲

建設業に係る営業のうち、次のア又はイに該当する建設工事に係る営業

ア 国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注するもの

イ 建設費について、国又は地方公共団体の補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれに類するものをいう。）の交付を受けて実施するもの（アに該当するものを除く。）

(2) 停止期間

有限会社輝竜建設

平成19年2月14日から平成19年3月7日までの22日間

有限会社津田建設

平成19年2月14日から平成19年2月28日までの15日間

浦野組

平成19年2月14日から平成19年2月28日までの15日間

4 処分の原因となった事実

有限会社輝竜建設は、福岡県苅田港務所発注の苅田港新松山地区埠頭用地造成工事函渠設置工事（2工区）を、浦野組に一括して請け負わせた。また、苅田町発注の小波瀬地区汚水管渠築造（第1工区）工事を、有限会社津田建設に一括して請け負わせた。

このことは、建設業法第22条第1項に違反し、同法第28条第1項第4号に該当する。

有限会社津田建設は、苅田町発注の小波瀬地区汚水管渠築造（第1工区）工事を、有限会社輝竜建設から一括して請け負った。

このことは、建設業法第22条第2項に違反し、同法第28条第1項第4号に該当する。

浦野組は、福岡県苅田港務所発注の苅田港新松山地区埠頭用地造成工事函渠設置工事（2工区）を、有限会社輝竜建設から一括して請け負った。

このことは、建設業法第22条第2項に違反し、同法第28条第1項第4号に該当する。

福岡県告示第310号

次の加入区において平成15年2月福岡県告示第251号により発生した指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により平成19年2月12日を限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

加入区の名称 脇之浦加入区

福岡県告示第311号

次の加入区において平成15年2月福岡県告示第252号により発生した指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により平成19年2月12日を限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

加入区の名称 上新田加入区

福岡県告示第312号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 都市計画事業の種類及び名称

筑後都市計画及び瀬高都市計画公園事業9・6・1号筑後広域公園

2 施行者の名称

福岡県

3 事務所の所在地

イ 福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号

ロ 福岡県柳川土木事務所 柳川市三橋町大字今古賀8番1号

ハ 福岡県八女土木事務所 八女市大字本村字深町25番地

4 事業地の部分

収用の部分 平成8年2月29日建設省告示第289号、平成14年3月29日九州地方整備局告示第76号、平成16年1月5日九州地方整備局告示第3号及び平成18年3月8日九州地方整備局告示第47号の事業地に筑後市大字津島字洲崎及び字東地内を加える。

使用の部分 平成18年3月8日九州地方整備局告示第47号の事業地にみやま市瀬高町本郷字権現山及び筑後市大字津島字小淵地内を加える。

福岡県告示第313号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
行 橋	県 道	須 磨 園 南 原 線 曾 根	前	京都郡苅田町大字光国3750番先から同郡同町大字堤3293番2先まで	6.0 ～ 13.5	439.0
			後	同上	6.0 ～ 30.0	439.0
			後	同上	17.0 ～ 43.6	439.0

福岡県告示第314号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林予定森林の所在場所

嘉麻市小野谷字立山917、字樋ノ口935の1、935の3、949、950、958、字曾田1160の1、1160の3、1165、1169の5、1175

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び嘉麻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第315号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成19年2月14日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
行橋	田川線 犀川	京都郡みやこ町犀川本庄140番2先から 同郡同町犀川本庄144番4先まで

福岡県告示第316号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 解除予定保安林の所在場所
築上郡築上町大字寒田2056の74から2056の77まで
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

福岡県告示第317号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

新旧事項	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新事項	150	北九州市戸畑区千防一丁目1番1号戸畑区役所生活支援課内 北九州市戸畑区食品衛生協会 会長 竹ノ上時美	北九州市戸畑区千防一丁目1番1号 戸畑区役所生活支援課内	平成19年1月4日
旧事項		北九州市戸畑区新池一丁目2番1号戸畑区役所保健福祉課内 北九州市戸畑区食品衛生協会 会長 竹ノ上時美	北九州市戸畑区新池一丁目2番1号 戸畑区役所保健福祉課内	

福岡県告示第318号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項に基づいて、同法第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、市町村から協議のあった土地改良事業計画の変更を平成19年2月2日付けで適当であると決定したので、同法第96条の3第5項に基づいて同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻生 渡

市町村名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
古賀市	土地改良事業変更計画書の写し	平成19年2月14日から 平成19年3月14日まで	古賀市役所

福岡県告示第319号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定に基づ

き、農業振興地域の指定（昭和46年10月福岡県告示第981号）により指定した玄海農業振興地域、農業振興地域の指定（昭和47年10月福岡県告示第1918号）により指定した宗像農業振興地域及び農業振興地域の指定（昭和48年10月福岡県告示第1063号）により指定した大島農業振興地域の区域を変更（統合）し、次のように宗像農業振興地域とするので、同条第二項において準用する同法第六条第五項の規定により公告する。

なお、その関係図面は、福岡県農政部農業振興課及び福岡県福岡農林事務所農政課に備え置いて縦覧に供する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 農業振興地域名

宗像地域

2 変更後の農業振興地域の範囲

次の図面の斜線部分に該当する土地の区域

宗像農業振興地域の区域を表示した図面

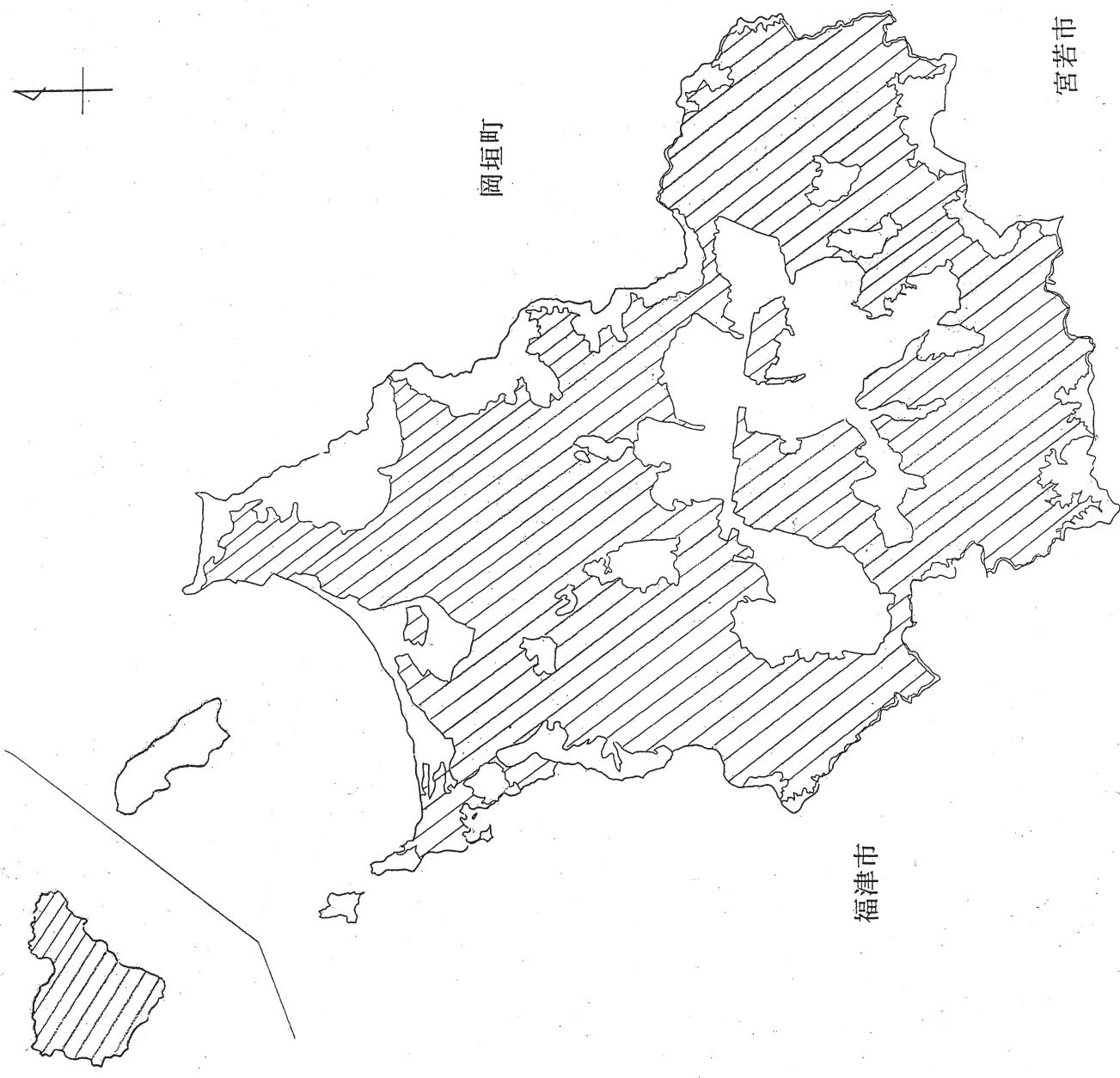
(宗像市)

凡例	行政区域	○
	農業振興地域の区域	▨

沖之島



大島



公 告

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行うので、同法第69条第2項において準用する同法第16条の15第3項の規定により公示する。

平成19年2月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 被聴聞者

免許番号	商号及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地
福岡県知事（4） 第12188号	株式会社高翔 代表取締役 高松 弘文	北九州市八幡西区則松1-4-5

2 聴聞期日及び場所

平成19年2月27日 午後2時30分

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁地下1階10号会議室

受付期間 平成18年12月1日～12月31日

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党福岡県衆議院支部	武田良太	大塚伸一	田川市川宮710-34	平成18年12月27日
自由民主党福岡県田川市第一支部	浦田憲一	坂田康文	田川市大黒町9-3	平成18年12月19日

(2団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
---------	------	--------	------------	-------

3 傍聴の方法

傍聴は、聴聞の期日の先着順に許可する。

4 聴聞に関する問い合わせ先

福岡県総務部行政経営企画課法務班

電話番号 092-643-3030

郵便による場合のあて先

郵便番号 812-8577（福岡県庁）

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成19年2月14日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

安藤茂友後援会	石原敬	高取和生	飯塚市口原746	平成18年12月20日
うい千代太郎後援会	宇井千代太郎	宇井嘉史	大川市大字向島2229	平成18年12月19日
うえはら孝一後援会	上原孝一	岳義弘	春日市弥生1丁目1-223	平成18年12月25日
浦田光由後援会	浦田光由	吉田廣	田川郡福智町金田1988-14	平成18年12月7日
うりのかをり後援会	瓜野かをり	島田由美子	田川郡川崎町大字池尻321-1	平成18年12月20日
大島勇夫後援会	松尾重義	百富るり子	田川郡福智町赤池371-79	平成18年12月7日
大田昭治後援会	大田昭治	花元次男	飯塚市立岩1213	平成18年12月18日
片岡文雄後援会	増田栄	片岡順子	田川郡福智町赤池367-246	平成18年12月8日
加地邦雄と福岡をつくる会	赤木富廣	三浦義信	福岡市南区大楠1丁目30-21福徳ビル2階	平成18年12月11日
金房眞悟後援会	宇佐見正孚	金房マチ子	京都郡みやこ町勝山大久保2084	平成18年12月25日
川崎町を良くする会	小田勝彌	小田文子	田川郡川崎町丸山1092-1	平成18年12月19日
河田圭一郎後援会	河田圭一郎	永野修久	北九州市戸畑区三六町1-10	平成18年12月27日
北富敬三後援会	瀧本信一	平正治	嘉麻市山野643	平成18年12月11日
吉栄会	吉松源昭	小西恵太	糟屋郡須恵町大字須恵302	平成18年12月19日
子や孫の世代につけを残さない 市政をつくる会	脇義重	脇啓子	福岡市東区奈多1丁目6-13	平成18年12月7日
佐藤清和を励ます会	佐藤清和	梶原勝彦	飯塚市枝国386-2	平成18年12月20日
白石洋介後援会	白石勝洋	原順一郎	久留米市国分町773-1	平成18年12月14日
田上孝樹後援会	田上孝樹	田上真由美	嘉麻市上山田1391-10	平成18年12月22日
田中かつま後援会	田中勝馬	宮本勝幸	京都郡みやこ町国作1051-18	平成18年12月6日

中西倫仁後援会	平島史朗	井口浩喜	大牟田市笹林町1丁目2-6	平成18年12月25日
永末寿後援会	永末壽	谷正吉	飯塚市有安547	平成18年12月25日
原田ひろし後援会	原田博史	吉川奈穂己	北九州市小倉北区黒原3丁目14-8	平成18年12月6日
原田幸美後援会	高木常治	中村則夫	田川郡福智町弁城2315-2	平成18年12月14日
原田佳尚後援会	原田佳尚	原田静雄	飯塚市有井357-69	平成18年12月27日
樋口俊朗後援会	三池正幸	原昭義	八女郡黒木町大字今1340-1	平成18年12月19日
ひびお洋一後援会	日比生洋一	日比生利子	田川郡福智町神崎1402-2	平成18年12月20日
ほり正文後援会	下津浦一英	堀隆子	久留米市城島町下青木1070-1	平成18年12月26日
安田あけみ後援会	長野熟	山下富士朗	中間市弥生1丁目1-35	平成18年12月8日
山田としお福岡県後援会	三田村統之	佐藤涉子	福岡市中央区天神4丁目10-12	平成18年12月21日
吉元せいいち後援会	吉元成一	池上義彦	築上郡築上町大字安武1188-1	平成18年12月5日

(30団体)

福岡県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から
届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す

受付期間 平成18年12月1日～12月31日

(政党の支部)

る。

平成19年2月14日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
自由民主党福岡県第一選挙区支部	主たる事務所の所在地	福岡市東区香椎駅前2丁目14-26 玉井ビル2階	福岡市博多区千代4丁目29-15	平成18年12月21日	平成18年12月21日

	会 計 責 任 者	菅 道 俊	今 林 久		
民主党北九州市戸畑区支部	会 計 責 任 者	富 田 徳 二	清 田 真	平成18年12月12日	平成18年12月12日
民主党北九州市若松区支部	会 計 責 任 者	野 村 陽 一	吉 田 隆	平成18年12月11日	平成18年12月12日
民主党福岡県参議院選挙区第1総支部	会 計 責 任 者	岩 本 智 子	松 石 浩 明	平成18年12月26日	平成18年12月27日
民主党福岡県第9区総支部	会 計 責 任 者	日 高 源 市	清 田 真	平成18年12月6日	平成18年12月7日
民主党福岡県第11区総支部	会 計 責 任 者	田 中 真 理 子	高 野 み どり	平成18年12月18日	平成18年12月18日

(6団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
愛する福岡・市民フォーラム	代 表 者	鳥 越 竝	笹 井 範 男	平成18年12月4日	平成18年12月8日
	会 計 責 任 者	下 蘭 卓 郎	隈 本 泰 清		
い け だ 良 子 後 援 会	団 体 名 称	い け だ 良 子 後 援 会	池 田 良 子 後 援 会	平成18年8月1日	平成18年12月14日
	主たる事務所の所在地	福岡市西区野方2丁目13-3	福岡市西区姪の浜1丁目9-15泉荘201		
	会 計 責 任 者	西 尾 恵 治	永 次 健	平成18年12月1日	
石 井 ひ で と し 後 援 会	代 表 者	石 井 英 俊	篠 崎 一 雄	平成18年12月12日	平成18年12月13日
	会 計 責 任 者	篠 崎 一 雄	井 野 口 武 志		
い な と み 修 二 後 援 会	主たる事務所の所在地	行橋市西宮市2丁目19-10 長部ビル1 F3号室	京都郡菟田町新津2丁目1-3メンバーズタウン菟田B206	平成18年12月18日	平成18年12月28日
	会 計 責 任 者	田 中 真 理 子	高 野 み どり		

井上明後援会	主たる事務所の所在地	八女市大島399-2	八女市吉田8	平成18年12月14日	平成18年12月26日
井上澄和後援会	代表者	鬼倉幸一	白水正男	平成18年12月8日	平成18年12月11日
今林ひであき後援会	会計責任者	今林光典	永吉昭	平成18年12月7日	平成18年12月7日
今林ひであき市政相談所	会計責任者	今林光典	永吉昭	平成18年12月7日	平成18年12月7日
大内田芳男後援会	主たる事務所の所在地	朝倉市甘木79-1	甘木市大字甘木79-1	平成18年3月20日	平成18年12月19日
	代表者	大内田芳男	竹石文雄	平成18年12月19日	
大庭きみ子後援会	主たる事務所の所在地	朝倉市甘木511-4	甘木市大字甘木511番地の4	平成18年3月20日	平成18年12月27日
	代表者	徳田辰雄	大庭きみ子	平成18年12月25日	
	会計責任者	内田忠雄	柿原春雄		
香月耕治後援会	主たる事務所の所在地	北九州市八幡西区割子川2丁目1-5	北九州市八幡西区大字笹田916-1	平成18年12月10日	平成18年12月11日
川上きよた後援会	主たる事務所の所在地	朝倉市江川248-2	甘木市大字江川248-2	平成18年3月20日	平成18年12月20日
	会計責任者	川上千鶴	川上寿光	平成18年12月1日	
キラリとふくおか教育再生の会	主たる事務所の所在地	福岡市城南区南片江1丁目25-7	福岡市早良区小田部2丁目15-27	平成18年12月4日	平成18年12月7日
柴田まさのり後援会	主たる事務所の所在地	遠賀郡水巻町猪熊8丁目2-6	遠賀郡水巻町猪熊9丁目2-45	平成18年11月21日	平成18年12月20日
田中しんすけ後援会	主たる事務所の所在地	福岡市中央区平尾2丁目15-20	福岡市南区高宮1丁目5-8高宮カステリア202	平成18年11月20日	平成18年12月21日
ひさとみ信義後援会	主たる事務所の所在地	田川郡福智町赤池544-34	田川郡福智町赤池474-70	平成18年12月11日	平成18年12月14日
	代表者	荒木良一	久富達也		
	会計責任者	久富達也	久富勝志		
平田文宏を励ます会	代表者	大塚瑞穂	内田誠	平成18年11月2日	平成18年12月21日

保坂逸朗後援会	会計責任者	保坂竜恵	吉村俊作	平成10年4月1日	平成18年12月22日
堀ひろゆきを応援する会	主たる事務所の所在地	福岡市城南区別府3丁目2-3 緒方ビル203	福岡市城南区片江4丁目13-20 コーポ鶴田301	平成18年12月6日	平成18年12月6日
	代表者	酒井喜久雄	南谷知成		
	会計責任者	堀紀洋	上野恵	平成18年10月12日	
まっとうな人づくりの会	主たる事務所の所在地	福岡市早良区昭代1丁目19-16	福岡市早良区小田部2丁目15-27	平成18年12月4日	平成18年12月7日
松尾敏弘後援会	代表者	古賀利幸	野崎典雄	平成18年12月28日	平成18年12月28日
	会計責任者	浅田武	松尾博正		
みすみ公仁隆後援会	代表者	三角公仁隆	内山有道	平成18年4月13日	平成18年12月4日
宮近義人後援会	代表者	飯野良治	山本善人	平成18年12月7日	平成18年12月11日
村嶋秀樹後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡篠栗町大字篠栗4955-1	糟屋郡篠栗町大字篠栗5085番地	平成18年12月26日	平成18年12月26日
明勝会	主たる事務所の所在地	直方市下境2586-1	直方市殿町4番31号	平成18年12月16日	平成18年12月22日
柳川山門医師連盟	主たる事務所の所在地	柳川市三橋町蒲船津351	山門郡三橋町大字蒲船津351	平成17年3月21日	平成18年12月1日
吉永雪男後援会	代表者	矢本憲文	吉永敏恵	平成18年12月5日	平成18年12月5日
若楠の会	団体名称	若楠の会	かたいちづえを支援するひまわりの会	平成18年12月6日	平成18年12月21日
	代表者	片井智鶴枝	杉山秀子		

(28団体)

福岡県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があったので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成19年2月14日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成18年12月1日～12月31日

(政党の支部)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
民主党福岡県第9区総支部	平成18年12月19日	平成18年12月25日

(1団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
足達征次後援会	平成18年12月13日	平成18年12月15日
くらしと政治を考える会	平成18年12月1日	平成18年12月1日
ささきひでお後援会	平成18年11月30日	平成18年12月15日
清水渥美後援会	平成18年12月18日	平成18年12月18日
泰志会	平成18年12月27日	平成18年12月28日
高橋十四征後援会	平成18年12月1日	平成18年12月8日
富永たいすけ後援会	平成18年12月27日	平成18年12月28日
豊沢一男後援会	平成18年12月1日	平成18年12月1日
花元征雄後援会	平成18年12月27日	平成18年12月27日
藤木りみこ後援会	平成18年12月20日	平成18年12月21日
政次春男後援会	平成18年12月1日	平成18年12月7日
和田賢二郎後援会	平成18年12月21日	平成18年12月21日

和田米敏後援会	平成18年11月30日	平成18年12月25日
(平成8年法第17条2項適用団体) 佐藤清和後援会	平成7年3月30日	平成18年12月20日
(平成12年法第17条2項適用団体) 保坂逸朗後援会	平成10年4月1日	平成18年12月22日
(平成16年法第17条2項適用団体) 原田佳尚後援会	平成18年12月24日	平成18年12月27日
(平成17年法第17条2項適用団体) 大田昭治後援会	平成18年12月10日	平成18年12月21日
(平成17年法第17条2項適用団体) 川崎町を良くする会	平成18年12月18日	平成18年12月19日

(18団体)

福岡県選挙管理委員会告示第15号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成19年2月14日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成18年12月1日～12月31日

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日	届出年月日
石井英俊	福岡市議会議員	石井ひでとし後援会	福岡市博多区光丘町1丁目3-15	石井英俊	平成18年12月12日	平成18年12月13日
宇井千代太郎	大川市議会議員	うい千代太郎後援会	大川市大字向島2229	宇井千代太郎	平成18年12月17日	平成18年12月19日

池田良子	福岡市議会議員	いけだ良子後援会	団体名称	いけだ良子後援会	池田良子後援会	平成18年8月1日	平成18年12月14日
			主たる事務所の所在地	福岡市西区野方2丁目13-3	福岡市西区姪の浜1丁目9-15泉荘201		
稲富修二	衆議院議員	いなとみ修二後援会	主たる事務所の所在地	行橋市西宮市2丁目19-10 長部ビル1F3号室	京都郡菟田町新津2丁目1-3 メンバーズタウン菟田B206	平成18年12月18日	平成18年12月28日
香月耕治	北九州市議会議員	香月耕治後援会	主たる事務所の所在地	北九州市八幡西区割子川2丁目1-5	北九州市八幡西区大字笹田916-1	平成18年12月10日	平成18年12月11日
北橋健治	北九州市長	北橋健治を育てる会	公職の種類	北九州市長	衆議院議員	平成18年12月19日	平成18年12月25日
山口啓志	福岡市長	キラリとふくおか教育再生の会	主たる事務所の所在地	福岡市城南区南片江1丁目25-7	福岡市早良区小田部2丁目15-27	平成18年12月4日	平成18年12月7日
柴田正詔	水巻町議会議員	柴田まさのり後援会	主たる事務所の所在地	遠賀郡水巻町猪熊8丁目2-6	遠賀郡水巻町猪熊9丁目2-45	平成18年11月21日	平成18年12月20日
村嶋秀樹	篠栗町議会議員	村嶋秀樹後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡篠栗町大字篠栗4955-1	糟屋郡篠栗町大字篠栗5085番地	平成18年12月26日	平成18年12月26日
堀勝彦	直方市議会議員	明勝会	主たる事務所の所在地	直方市下境2586-1	直方市殿町4番31号	平成18年12月16日	平成18年12月22日

(8団体)

福岡県選挙管理委員会告示第17号

平成19年2月14日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定取消届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

受付期間 平成18年12月1日～12月31日

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体取消の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
大田昭治	飯塚市議会議員	大田昭治後援会	大田昭治	平成18年12月10日	平成18年12月21日

小田勝彌	川崎町議会議員	川崎町を良くする会	小田勝彌	平成18年12月18日	平成18年12月19日
田中信明	筑紫野市議会議員	田中のぶあき後援会	田中信明	平成17年4月1日	平成18年12月20日
富永泰輔	衆議院議員	泰志会	富永泰輔	平成18年12月27日	平成18年12月28日
豊沢一男	福岡県議会議員	くらしと政治を考える会	豊沢一男	平成18年12月1日	平成18年12月1日
藤木利美子	柳川市議会議員	藤木りみこ後援会	藤木利美子	平成18年12月20日	平成18年12月21日
保坂逸朗	福岡市議会議員	保坂逸朗後援会	保坂逸朗	平成10年4月1日	平成18年12月22日

(7団体)